

報道機関各位（お知らせ）

令和5年6月1日

御代田町 越生学園軽井沢研修センターの「避難所等としての施設利用に関する協定」を締結

御代田町は、町が開設する避難所が不足する場合に、町民の避難所として利用するため、西軽井沢区内にある「越生学園軽井沢研修センター」について、「避難所等としての施設利用に関する協定」を、学校法人越生学園（埼玉県入間郡越生町、理事長 一川高一 氏）と、本日令和5年6月1日に締結しました。

町内でも人口が多い西軽井沢区からの要望があったことに加え、令和4年3月に指定された「1,000年に一度レベルの雨」の際の浸水エリアや、平成27年12月に指定された「土砂災害警戒区域」に当該施設が含まれないことなどから、町が越生学園に打診しました。

越生学園としても、令和元年の台風19号の記憶もあり、身近に災害があるという認識が増していることや、近年一戸建てやアパートの建設が進む中、新しい住民にとってランドマーク的な場所も必要ではないかと認識した上、地区や町民の方たちの心のゆとりや安心の一助になればとのことで、研修センターという性質を考慮しながらも、最大限協力すべきとのことから検討を進めました。

協定では、同センターの本来の利用者への配慮が必要であることや、冬季には不定期的な稼働となることから、4月1日から10月末日までの間で、かつ宿泊利用者がいない場合など要件を整理し、施設利用について取り決めました。最大70人程度の利用を見込んでいます。

なお、調印式は行いません。

【お問い合わせ先】

御代田町総務課情報防災係

担当：荻原寿文、上林篤弥

電話：0267-32-3111

メール：jouhou@town.miyota.nagano.jp